

食の大切さを伝えていきます

学校給食センターの活動を紹介します

子どもたちに安全でおいしい給食を提供します

学校給食センターでは集団給食のため、特に衛生管理には気をつけています。福生市学校給食衛生管理基準に基づき、安全でおいしい給食を提供するために、次のようなことを行っています。

- ☆調理従事者の月2回の検便や毎朝の健康チェック
 - ☆調理器具等の熱風や紫外線による消毒・殺菌
 - ☆料理の中心温度のチェックなどの温度管理
 - (給食では果物以外、生ものを出すことはありません)
 - ☆定期的な食品・調理器具・食器などの衛生検査
- この他にも、徹底した手洗いをを行い、衛生面に注意し、調理をしています。



大釜で調理している様子

食育に取り組んでいます

給食時間に学校訪問の連携による食育の一環とし



て、栄養士と調理員で月2回各学校の給食時間に1クラスを訪問し、学年に合った給食の紹介やその日の給食を使った栄養指導を行っています。学校訪問は、みんなで食べる給食を通して、色々なことを学ぶことを目標にしています。

また、学校訪問を通して、児童から給食に関する感想や質問を聞き、献立を作成する参考にしています。



栄養士と調理員による学校訪問の様子

地産地消を推進します

平成20年10月11日の「輝け福生いきいき活動」の日の給食は福生市内でとれた「地場野菜」を使用したカレーライスでした。

福生市の学校給食では初めての「地場野菜」の使用で、JAにしたまと市内の農家の方々の協力で実現しました。この日使用した野菜は「じゃがいも」と「たまねぎ」です。

その日は、「地場野菜」を提供していただいた農家の方々の試食会を開き、学校給食のカレーライスを食べていただきました。カレーライスに変身した、皆さんの育てた「じゃがいも」と「たまねぎ」を試食した感想をお聞きしたところ、「大変美味しい」と好評で、今後も出来る限り学校給食への「地場野菜」の提供にご協力をいただけたとの嬉しいお言葉もいただきました。また、一月には、「七草すいとん」に農家の方のご協力で福生産の「だいこん」を使用しました。



地元農家の方による納品の様子と地場産野菜で作ったカレーライス

いろいろな行事にも参加しています

成人のついで「懐かしの給食コーナー」



今年の「懐かしの給食コーナー」より

学校給食センターでは、「小学生時代に食べた給食を食べたい」という皆さんのリクエストに応え、毎年成人のついでにの会場に「懐かしの給食コーナー」を設け、成人の皆さんに小学生時代に食べた給食を思い出していただいています。

今年のリクエストは、「きな粉揚げパン」、「のり和え」、「鶏のから揚げ」、「かきたま汁」、「フルーツ白玉」、「コーヒート牛乳」でした。現在でも人気のある「きな粉揚げパン」や「のり和え」に成人の皆さんも小学生時代を懐かしんでいた様子で大盛況でした。また、10月に行われる「ふっさ健康まつり」に、学校給食センターで参加しています。コーナーには、学校給食の食器や食缶器具類等の展示をし、食に関するクイズを行い、好評を得ています。

おしらせ

ホームページ

「福生の学校給食」を開設しました。

平成21年3月から、小学生の児童の皆さんが毎日食べている給食の献立や最新のお知らせ、給食費のこと、給食メニューの簡単レシピ等、学校給食に関する情報をホームページで公開しています。是非、お子さんと一緒にご覧ください。

平成21年4月から「学校給食申込制度」がスタートしました

学校給食課では、平成21年度から小学生の全保護者の皆さんを対象に「学校給食申込書」の提出をしていただくことになりました。

この制度は、保護者の皆さんに「学校給食の食材は、給食費で購入されている」ということをもう一度再確認していただくために導入した制度で、保護者の皆さんの意思により学校給食を提供することになります。学校給食の提供に関する契約という性格もあるものですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、給食費の未納問題については、引き続き夜間訪問や毎月の休日訪問を実施していきます。今後とも公平で公正な学校給食維持に努めてまいります。

問合せ

学校給食課 給食第一係
☎5511・1344

教育随想

福生市立福生第二小学校
前校長 川上等



学校経営の基本として
考えていたこと

私は、教育を進めるには教師の情熱が一番大切だと考えています。その情熱とは、児童に対する愛情と教師としての使命感です。教師の愛情とは、一人ひとりの児童がこの世に生を受けここに存在することを保護者とともに喜び合うことだと思います。

教師の使命とは児童に興味・関心を起こさせ、意欲を向上させることだと考えます。児童は意欲をもって学習することにより、学んだことが本当に自分の身に付き、生きて働く力になるのです。そのため教師は、教師としての人間性を高めたり、研修により培われた専門性や指導力を向上させたりするように努力することが重要です。児童が、これからの人生に向かって自己実現を図っていくとする姿勢や資質を育てることが我々教師の役割です。そして、全教職員が協力していくことが必要です。

私たちが教師像として、次のようなことをいつも先生方に話していました。

(1) 規範意識を大事にし、児童の個性を認め、変容に敏感で良さをほめる教師

(2) 体を使い、児童と触れ合いを大切にす教師

(3) 研究と修養に努め、児童とともに向上する教師

次に、私たちが学校像として、以下のことを目指して学校運営に励んできました。

(1) 「子どもには、友達と仲良くでき、わかる授業があり、先生に好かれていると実感できる学校」

(2) 「保護者や地域の人々には、信頼でき、誇りに思える学校」

(3) 「職員には、研修に励み授業力を高め、やりがいと生きがいを感じられる学校」

学習指導要領の基本理念は「生きる力」をはぐくむことです。私たち教師は、児童に「生きる力」をしつかりと身につけさせるように努力していかねければなりません。そのとき、教師の笑顔が児童に与える大きなゆとりになると考えます。教師自身が元気で心にゆとりを持って、指導に当たっていくことが大切です。

基礎・基本を身につけ、豊かな人間性をはぐくみ、体力の向上に向かって、学校の教職員全員が英知を結集し、共通理解と共通実践を進め、一致協力して教育を進めていきます。